市営交通バリアフリー計画の総括

平成23年10月 大阪市交通局

目次

1	市営交通バリアフリー計画の概要1
2	総括 総括
	(1) 主な事項に関する達成状況等2
	(2) 具体的施策の内容
	ア 職員に対する教育訓練の充実3
	イ 駅舎、地下鉄車両等にかかるバリアフリー化の実施 4 (ア) 移動のしやすさ一駅舎内へのアプローチ、駅舎内の移動— (イ) 案内情報のわかりやすさ一経路の認知、案内情報の認知、意 思伝達— (ウ) 駅施設・設備の使いやすさ一駅施設、機器・設備の利用—
	(エ) 車両設備の快適さ―車両設備の利用―
	ウ 自動車車両にかかるバリアフリー化の実施10
	エ 交通局バリアフリー化委員会の設置等11
	(3) まとめ13
3	国及び大阪市のバリアフリーの動き15
4	今後の方向性16
(;	参考資料)
	1 車いす介助件数の推移17
	2 大阪市の人口と高齢化率の年次推移18
	3 高齢者人口の推計18

1 市営交通バリアフリー計画の概要

[市営交通バリアフリー計画策定の背景]

- 交通局では、大阪市の「ひとにやさしいまちづくり」施策の一環として、平成5年度から13年度を計画期間とする「第1次、第2次ええまち計画」に沿ったエレベーター・エスカレーター整備のほか、ノンステップバスの導入などのバリアフリー化に取組んできた。
- O この結果、平成 13 年度末には、地下鉄では概ね全駅でエレベーターあるいはエスカレーターを利用してホームから地上まで移動できるルートを確保するとともに、バスでは総車両の約 13%をノンステップバス化した。
- 一方、国においては高齢者、身体障害者等の自立した日常生活及び社会生活の確保を 図ることなどを目的として、平成 12 年 11 月に「高齢者、身体障害者等の公共交通機 関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(いわゆる「交通バリアフリー法」)」 が施行された。
- 当局においても、今後の高齢社会への対応と障害者の社会参加を促進するための環境 整備は公営交通として積極的に取組むべき課題であるとの認識から、平成 14 年 2 月 に策定した「交通局経営改革計画」において経営理念のひとつとしてバリアフリー化 施策への取組を掲げ、さらに「交通バリアフリー法」及び国が定めた「移動円滑化の 促進に関する基本方針」の趣旨を踏まえつつ、より一層のバリアフリー化を図るため 平成 15 年 2 月に「市営交通バリアフリー計画」を策定した。

[目標]

- (1) 本市のバリアフリー化施策との連携を図りながら、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安全・快適に利用できる市営交通を目指す。
- (2) 「交通バリアフリー法」及び国の定めた基本方針の趣旨を踏まえつつ、より一層のバリアフリー化を図る。

[計画期間]

平成14年度から22年度(9年間)

2 総括

(1) 主な事項に関する達成状況等

		15日	計画策定時(平	平成 22 年度末		
		項目	平成 14 年度	平成 22 年度	達成状況	
職員に対する教育訓練			平成 15 年度から新たに、全職員を対象としてバリアフリーに関する研修を実施		階層別研修受講 職員を対象とし てバリアフリー に関する研修を 実施	
		エレベーターに	81.5%	100.0%	100.0%	
		よるワンルート 確保	119 駅中 97 駅	119 駅中 119 駅	133 駅中 133 駅	
		乗換え経路にお けるエレベータ ーによるワンル ート確保	33. 3%	100.0%	87. 0% <u>*</u> 1	
	駅舎		18 駅中 6 駅	18 駅中 18 駅	23 駅中 20 駅	
	関係	車いす対応 トイレの設置	84.0%	100.0%	99. 2% <u>*</u> 2	
地	DIV		119 駅中 100 駅	119 駅中 119 駅	133 駅中 132 駅	
下		旅客案内表示	73. 9%	100.0%	97. 0% <mark></mark> 3	
鉄		装置の設置	119 駅中 88 駅	119 駅中 119 駅	133 駅中 129 駅	
N T		車いすスペース	87.4%	100.0%	100.0%	
関係		の設置	198 列車中 173 列車	197 列車中 197 列車	219 列車中 219 列車	
		車内案内表示 装置の設置	44.6%	83.1%	86. 8%	
	車両		1, 268 両中 566 両	1, 258 両中 1, 046 両	1, 350 両中 1, 172 両 <mark>※4</mark>	
	関	車体側部の行先 表示装置の設置	83.0%	100.0%	100.0%	
	係		1,200 両中	1, 190 両中	1,270 両中	
			996 両	1, 190 両	1,270 両	
		車両連結面間の 転落防止装置の	98.9%	100.0% 180 列車中	100.0%	
		設置	179 列車	180 列車	182 列車中	
バス		ンステップバス	15. 5%	98. 1%	87.8%	
ク関係	の導入		912 両中 141 両	912 両中 895 両	719 両中 631 両 <mark>※</mark> 5	

 ^{※1} 完成及び完成予定 谷町六丁目駅:平成 23 年 8 月、長堀橋駅:平成 23 年 8 月、心斎橋駅:平成 23 年度末
※2 完成予定 鶴橋駅:平成 23 年度末
※3 完成予定 ポートタウン西、ポートタウン東、南港口、NT住之江公園:平成 23 年度末
※4 全車案内表示装置の設置は平成 27 年度末予定

(2) 具体的施策の内容

ア 職員に対する教育訓練の充実

計画

「移動円滑化の促進に関する基本方針」に基づき職員が高齢者・障害者等の多様なニーズ、特性を理解した上で適切な対応ができるよう研修の実施や対応マニュアルの整備等により、職員に対する教育訓練の充実を図る。

実施内容

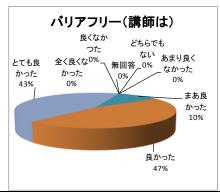
- ・平成 15 年から、3 年間で全職員に高齢者や障害のある人の心理的・身体的特性を理解し、公共交通機関を利用するときのニーズに気づき、接遇・介助において適切な対応をすることを目的としたバリアフリー研修を実施した。
- ・階層別研修 (養成研修 を受講する職員に対しても、障害のある人を 講師に招き、聴覚・視覚・肢体障害者への接遇、ご家族や専門講師によ る知的・精神障害者への接遇などバリアフリーに関する研修を実施し た。(平成 15 年から平成 22 年度までに年平均 42 回実施)
- ・研修内容は交通バリアフリーに係る介助マニュアルのみにとどまらず、 障害のある人やその家族等から、市営交通に対するご意見を直接お聞き するなどの研修を実施した。
- ・車いすを使用する人や高齢者にとって、快適で適切な対応はどのようなものかを疑似体験を通し実際に体験させた。

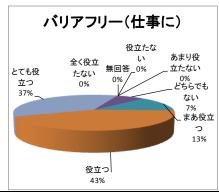






・研修後のアンケートでは「仕事に直接関係するバリアフリーの研修は有意義だった」(97%)、「障害のある方と直接対話し、意見を聞くことができ良い経験になった」(100%)などの感想があった。(平成21年度企業職員(1)3級職員研修アンケートより)





・高齢者、障害のある人等のお客さまの多様なニーズ、 特性を理解したうえで適切な対応ができるよう、平成 18年に"市営交通バリアフリーハンドブック"を作 成し全職員に配布した。

また、職場研修での講師となるバリアフリーリーダー を 283 名養成し、全職員を対象にハンドブックを用い た職場研修を実施した。



- ・お客さまと接する駅職員を対象とした駅職員現場研修やバス運転手を 対象とした安全運転体験研修、事故防止研修及び安全・サービス研修に バリアフリーの科目を設け、「市営交通バリアフリーハンドブック」など を教材に研修を実施している。
- ・駅の職員を対象に、平成 18 年度からサービス介助士 33 の資格取得を 推進し、全駅に有資格者を配置するため、平成 22 年度末までに全駅に おいて有資格者の常駐体制を整備するのに必要な人数 468 名のサービ ス介助士を養成した。
- ・バス営業所の指導係を担当する職員を対象に、平成19年度からサービス介助士の資格取得を推進し、平成22年度末までに対象の職員35名のサービス介助士を養成した。
- ※1 係長研修、転職・昇格時に実施する研修。
- ※2 高速車掌、高速運転士、運輸職員転職(車掌・運転士・駅務職員)等
- ※3 高齢者やお身体の不自由な方が施設を利用する際などに必要な介助に関する知識や技術のほか「おもてなしの心」の理念を習得した者に対して「日本ケアフィットサービス協会」(NPO 法人)が認定する資格。(民間資格)
- イ 駅舎、地下鉄車両等にかかるバリアフリー化の実施
 - (ア) 移動のしやすさ-駅舎内へのアプローチ、駅舎内の移動-

計画

バリアフリーな移動空間を確保するためには、単に「垂直移動施設の設置」、「段差の解消」など単体施設の設置だけでなく、駅舎内へのアプローチや駅舎内の移動等の、「一連の移動が円滑に行える」ことを主眼に置いた施設を計画する。

実施内容

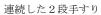
- ・全駅における地上からホームまでのエレベータ ーによるワンルートの確保(100%)
- ・地下鉄間乗り換え経路におけるエレベーターに よるワンルート確保(87%)(未整備の駅につい ては平成23年度内に完成予定)



エレベーター

- ・階段に連続した2段手すりの設置
- ・行き先を示す点字を手すりに設置(全駅)
- ・駅構内におけるスロープの設置(段差解消が必要な床面 全駅)
- ・点字誘導ブロックの設置(全駅)
- ・内方線の設置(可動式ホーム柵及びホームドア設置路線を除く全駅)
- ・折りたたみ式スロープによる車いすの乗降補助対応(長堀鶴見緑地線 の市域内を除く全駅)
- ・階段、段差の識別化(128駅 平成24年度全駅整備予定)







手すり点字案内標示



駅構内におけるスロープ



点字誘導ブロック・内方線



折りたたみ式スロープ



階段階面の明度差及び滑りにくい仕上げ (端部の色のちがいにより段を識別できる)

- ・可動式ホーム柵の設置(長堀鶴見緑地線の市域内及び今里筋線)
- ・列車とホームの隙間・段差の縮小(長堀鶴見緑地線の市域内)



可動式ホーム柵



列車とホームの隙間・段差の縮小

(イ) 案内情報のわかりやすさ-経路の認知、案内情報の認知、意思伝達-

計画

施設の位置、列車の運行状況等の情報を誰にでもわかりやすい方式で伝達できる設備を整備する。

実施内容

・ホームにおける旅客案内表示装置の設置 LED表示・2カ国語: 御堂筋線、谷町線、 四つ橋線、堺筋線、今里筋線

液晶ディスプレイ・4 カ国語:中央線、千 日前線、今里筋線



旅客案内表示装置(4カ国語表記)

・駅ナンバリング 地下鉄路線名のアルファベット表記(全線) 駅名のアルファベットと数字による表記(全駅)





アルファベットと数字による表記

コミュニケーションボードの備え付け

聴覚や言語に障害のある人等と円滑なコミュニケーションを図る ためのツール

地下鉄の全駅長室と全改札窓口に備え付け(平成 23 年 3 月) 市営交通案内コーナーと市営交通アクセスガイドに備え付け (平成 23 年 6 月)



コミュニケーションボード

・点字料金表の設置(全駅)・点字触知図の設置(50駅)







音声付点字触知図



点字触知図

・音声誘導装置の設置(全駅)



音声誘導措置(トイレ)



音声誘導装置

(地上出入口・エレベーター部)

・サービスマネージャーの配置 平成 18 年度から梅田駅、なんば駅に配 置、平成 19 年度には新大阪駅、東梅田 駅、心斎橋駅、天王寺駅に拡大配置。



サービスマネージャー

・「うめちかナビ」のシステム構築・運用に参画

パソコンや携帯電話で大阪・梅田周辺の地上や地下における公共交通機関、バリアフリー施設、店舗及び駅やバス停等の情報並びに「出発地」と「目的地」の入力により、その間のルート(バリアフリールートを含む)を案内するシステム「うめちかナビ」の構築・運用を行う協議会に参画。

(H22.8.6 試験運用開始) (H23.4.1 運用開始)



うめちかナビ

(注) 車両における案内情報のわかりやすさについては、「イ (エ) 車両設備の快適さ一車両設備の利用一」で記載。

(ウ) 駅施設・設備の使いやすさ-駅施設、機器・設備の利用-

計画

使いやすいトイレや休憩施設、乗車券等の購入施設等を整備する。

実施内容

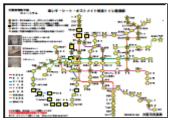
・車いす対応、多機能トイレの設置

すべての駅に車いす対応トイレを設置する計画を進めてきたが、平成 14 年以降の施工においてはオストメイト用水洗装置等も備えた多機能トイレとして整備してきた。平成 23 年度末には全駅に車いす対応トイレを設置完了予定である。

また、平成 21 年度からは、すでに整備していた車いす対応トイレを多機能トイレに改造する整備を進めており、平成 25 年度末までには、すべて多機能トイレとしての整備を完了する予定。



多機能トイレ



車いす・ベビーシート・ オストメイト対応トイレ設置駅(路線図)

- ・バリアフリー対応券売機の設置 (全駅) 車いすを使用する人が操作できるよう低位置の金銭投入口やボタン、点字表示、カウンター 下部に蹴り込みのある券売機を設置
- ・車いすでの通過に配慮した幅広改札機を設置(全駅)



バリアフリー対応券売機



券売機カウンター下蹴込



幅広改札機

(エ) 車両設備の快適さ-車両設備の利用-

計画

プラットホームから車両へ円滑に移動ができ、快適に目的の駅まで移動できるよう、車両設備を整備する。

実施内容

- ・各車両に車いすスペースを設置(全列車)
- ・車内案内表示装置の設置 (1,172 両/1,350 両中)
- ・車体側部に行先表示装置を設置 (ニュートラムを除く全列車)
- ・車両間転落防止装置の設置(今里筋線、ニュートラムを除く全列車)
- ・優先座席の設置(全車両)
- · 車内乗車位置表示(全車両)



車いすスペース



車内案内表示装置



車体側部の行先表示装置



車両間転落防止装置



優先座席



車内乗車位置表示 (点字)

新型車両 30000 系の導入 (平成 20 年度~) (谷町線 4 列車)

- ・車内案内表示装置にカラー液晶ディスプレイ の採用(駅ごとの、プラットホームにおける 階段、エレベーター、エスカレーターの位置 情報や4カ国語表示など)
- ・縦手すりの設置
- ・ 扉開閉予告灯の設置
- ・車両床面を下げて、ホームとの段差を縮小
- ・低位置の吊り革の設置
- ・ドア開閉時と開状態における音誘導



車内案内表示装置 (液晶ディスプレイ)

車内リフレッシュ改造の実施(平成22年度~)(千日前線2列車)

- ・路線案内表示器、扉開閉予告灯の設置
- ・縦手すりの設置等
- ・低位置の吊り革の設置



路線案内表示器・扉開閉予告灯

ウ 自動車車両にかかるバリアフリー化の実施

計画

「移動円滑化のために必要な旅客施設及び車両等の構造及び設備に関する基準」に基づき、乗り降りのしやすさ、案内情報のわかりやすさ、車内設備の使いやすさに配慮するとともに、更新するバス車両はすべてノンステップバスとする。

実施内容

- ・ノンステップバスの導入(87.8%)※平成24年度全車ノンステップ化完了予定
- ・ベビーカー固定場所の設定 ベビーカーを折りたたまずに乗車し、 車内に固定できるよう、ノンステップバスにベビーカー固定場所(車いす優先) を設定並びに固定ベルトを備え付け (平成18年8月)



ステッカー「ベビーカー固定場所」

ノンステップバス

・行先案内表示器の整備(100%)



行先案内表示器

・バスロケーションシステムの導入 ※歩道と車道が区分されており歩道幅員を 1.5m以上確保できること や、1日に 100 人以上のご利用があるなどの基準を満たすバス停に基 本的に設置している。



バスロケーションシステム

- コミュニケーションボードの備え付け
 - バス全車内と全営業所に備え付け(平成 23 年 3 月) バス操車場に備え付け(平成 23 年 5 月) 聴覚や言語に障害のある人等と円滑なコミュニケーションを図る ためのツール
- ・筆記具の備え付け バス全車内に備え付け



コミュニケーションボード

エ 交通局バリアフリー化委員会の設置等

市営交通のバリアフリー化を進めるにあたって、平成 14 年 5 月に交通局 バリアフリー化委員会を設置し、市営交通バリアフリー計画を推進してき た。

また、市民・お客さまの代表として、障害者団体、高齢者団体及び市民 団体の代表で構成される「モニター部会」を設置し、交通局のバリアフリ 一施策に対する有益な意見をいただき、施設整備等に反映してきた。

引き続きモニター部会を定例的に、また、新しい設備の設置などのタイミングにおいても開催し、交通局が実施予定の施策案に関する一方的な意見聴取ではなく、双方のコミュニケーションを通し今後のあり方に関する提言を含めた意見交換を行っていく。

モニター部会等の開催状況 (見学会等含む)

開催日	議題
平成 14 年 12 月 2 日	・交通局バリアフリー化委員会モニター部会の組織説明等
平成 14 年 12 月 19 日	・駅のバリアフリー施設見学会(多機能トイレ、券売機等) ・「市営交通バリアフリー計画」、「地下鉄・ニュートラム(既設線)施設整備基準」及び「地下鉄第8号線(新設線)施設整備基準」に関する意見
平成 15 年 1 月 21 日	・「市営交通バリアフリー計画」に関する意見・要望等
平成 15 年 1 月 28 日	・内方線試験敷設 ・車内乗車位置表示(点字)設置実験 ・モニター部会員のご意見ご要望に対する交通局の考え方
平成 15 年 7 月 22 日	・音声によるトイレ案内実験・点字触知図
平成15年9月9日	・「市営交通バリアフリー計画」H14・15 実施状況
平成 16 年 1 月 23 日	・点字ブロック改良及び階段の踏面端部改良のアンケート 調査の実施計画
平成 16 年 9 月 9 日	・「市営交通バリアフリー計画」H15・16 実施状況 ・トイレ前における音声案内
平成 16 年 12 月 16 日	・「市営交通バリアフリーハンドブック」(案)
平成 17 年 7 月 20 日	・固定式ホーム柵の実験
平成 17 年 7 月 22 日	・小型ノンステップバス「ベンツ TIN ミニバス」見学会

平成 17 年 9 月 2 日	・「市営交通バリアフリー計画」H16・17 実施状況
平成 18 年 8 月 30 日	・「市営交通バリアフリー計画」H17・18 実施状況 ・駅構内における音案内
平成 18 年 12 月 17 日	・今里筋線バリアフリー施設見学会
平成 19 年 8 月 29 日	・「市営交通バリアフリー計画」H18・19 実施状況
平成 20 年 8 月 21 日	・「市営交通バリアフリー計画」H19・20 実施状況 ・可動式ホーム柵
平成 21 年 8 月 27 日	・「市営交通バリアフリー計画」H20・21 実施状況 ・可動式ホーム柵 ・市営バス事業の改革プラン「アクションプラン」
平成 22 年 1 月 15 日	・第7号線可動式ホーム柵設置に伴う段差・隙間対策に関する現地試験
平成 22 年 8 月 24 日	・「市営交通バリアフリー計画」H21・22 実施状況 ・可動式ホーム柵
平成 22 年 12 月 7 日	・第7号線大正駅可動式ホーム柵現地説明会
平成 23 年 3 月 22 日	・小型バス見学会

交通局バリアフリー化委員会モニター部会員(平成23年3月31日現在)

団体名	役職
財大阪市身体障害者団体協議会	会長
社大阪市肢体障害者協会	会長
社大阪市視覚障害者福祉協会	会長
大阪市聴言障害者協会	会長
駅にエレベーターを!福祉の街づくり条例を大阪府民の会	副代表
障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議	議長
(社福)大阪市知的障害者育成会	理事長
大阪精神障害者連絡会	事務局長
大阪難病連	理事長
大阪オストメイト連合会	会長
(社)大阪市老人クラブ連合会	理事長
おんなの目で大阪の街を創る会	代表

(3) まとめ

【教育】

○バリアフリー教育については、継続的に研修を行ってきた結果、職員からは「有意義だった」(97%)、「障害のある人から直接意見を聞くことができ良い経験になった」(100%)などの声があり(平成21年度企業職員(1)3級職員研修アンケートより)職員のバリアフリーに対する知識や意識は高まっているものと認識している。

【地下鉄】

○車いす介助件数の推移から、車いすを使用する人の市営交通のご利用も 着実に増加していると想定でき、市民のご意見などからも、一定の評価 が得られているものと認識している。

(参考資料:「車いす介助件数の推移」)

- ○全駅における地上からホームまでのエレベーターによるワンルート確保、 地下鉄間乗換経路におけるエレベーターによるワンルート確保、列車と ホームの隙間・段差縮小、多機能トイレ、バリアフリー対応券売機、幅 広改札機等、駅舎、地下鉄車両等にかかるバリアフリー化により、車い すを使用する人も移動しやすい駅施設、地下鉄車両になった。
- ○長堀鶴見緑地線・今里筋線では、ホームからの転落や列車との接触事故防止のための可動式ホーム柵の設置により、一層安心して地下鉄を利用できるようになった。
- ○ホームにおける旅客案内表示装置の設置並びにコミュニケーションボードの備え付けにより、聴覚や言語に障害のある人及び海外からのお客さま等に列車の運行状況等の情報をお知らせするとともに、円滑なコミュニケーションを図ることができるようになった。
- ○駅ナンバリングの整備により、海外からのお客さまにも地下鉄路線名や 駅名をわかりやすく案内できるようになった。
- ○点字料金表、点字触知図及び音声誘導装置の設置により、視覚に障害の ある人に駅構内の施設案内や乗車料金案内ができるようになった。
- ○主要駅におけるサービスマネージャーの配置により、より細やかなサービスや情報の提供を行うことができるようになった。
- ○各車両の車いすスペースの設置により、車いすを使用する人も快適に地 下鉄車両を利用できるようになった。
- ○車内案内表示装置、路線案内表示器、車体側部の行先案内表示装置、扉開閉予告灯の設置により、聴覚に障害のある人及び海外からのお客さま等に行先や路線案内情報等をお知らせすることができるようになった。

- ○車両間転落防止装置、車内乗車位置表示の設置により、視覚に障害のある人が地下鉄車両及びホームを移動しやすくなった。
- ○優先座席、縦手すり及び低位置のつり革の設置により、高齢者をはじめ 誰もが快適に地下鉄車両を利用できるようになった。

【バス】

- ○ノンステップバスの導入により、車いすやベビーカーを使用する人をは じめ誰もが乗り降りしやすいバス車両が拡充されてきている。
- ○バスロケーションシステムの導入により、バス待ちのイライラ感の解消 に役立っており、誰もが快適に市営バスを利用できるようになった。
- ○コミュニケーションボード及び筆記具の備え付けにより、聴覚や言語に 障害のある人等と円滑なコミュニケーションを図ることができるように なった。

【全体】

- ○「市営交通バリアフリー計画」の着実な実施により、概ね施設整備目標を達成しており、未達成の項目についても、平成 24 年度中に達成できる見込みである。
- ○「施設面でのバリアフリー化」は一定充実が図れたものと判断でき、また、各項目の整備率、モニター部会員の意見、市民の声(「車いすの方の乗降時の職員の手際が良く、駅同士の連携プレーも素晴らしい。」、「ホームと車両の段差がほとんどなくなっているのに感動した。」など)、駅職員による車いす介助件数の推移等からの検証によっても、高齢者や障害のある人をはじめ誰もが安全・快適に利用できる市営交通として一定の成果を収めたものと言える。
- ○一方、お客さまからは利便性及び安全性向上の視点から、ご利用の多い ルート、バス地下鉄乗換ルート、私鉄乗換ルートにおけるさらなるエレ ベーターの設置並びに可動式ホーム柵の設置など引き続きハード面の バリアフリーの充実を求める声が寄せられている。

3 国及び大阪市のバリアフリーの動き

(1) 国の動き

○「高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づき、平成 18 年 12 月に制定された「移動等円滑化の促進に関する基本方針」については平成 23 年 3 月 31 日改正された。

○主な改正内容

・1日当たりの平均的な利用者数が <u>5,000 人以上</u>の鉄軌道駅については<u>平成 22 年度</u>までに原則とてすべてについて、エレベーター又は<u>エスカレーター</u>を設置することをはじめとした段差の解消、ホームドア、可動式ホーム柵、点状ブロックその他の視覚障害者の転落を防止するための設備の整備、視覚障害者誘導用ブロックの整備、便所がある場合には障害者対応型便所の設置等の移動の円滑化を実施する。

 \downarrow

- ・1日当たりの平均的な利用者数が <u>3,000 人以上</u>の鉄軌道駅について は<u>平成32年度</u>までに原則としてすべてについて、エレベーター又は <u>スロープ</u>を設置することをはじめとした段差の解消、ホームドア、 可動式ホーム柵、点状ブロックその他の視覚障害者の転落を防止す るための設備の整備、視覚障害者誘導用ブロックの整備、障害者対 応便所の設置等の移動の円滑化を実施する。
- ・<u>総車両数の約 30%</u>については、<u>平成 22 年度</u>までに、ノンステップ バスとする。

 \downarrow

- ・<u>適用除外認定車を除くバス車両の約70%</u>について、<u>平成32年度</u>までにノンステップバスとする。<u>適用除外認定車の約25%について、</u>リフト付きバス又はスロープ付きバスとする。
- ※交通局の対応状況は、すでにいずれの基準も対応済みである。

(2) 大阪市の動き

○大阪市交通バリアフリー各地区基本構想として平成18年4月までに梅田、難波など25地区の基本構想を策定し、目標年を平成22年として取組を進めてきた。

4 今後の方向性

- ○「市営交通バリアフリー計画」の着実な実施により、「施設面でのバリアフリー化」は一定整備が図れたものと判断しており、高齢者や障害のある人をはじめ誰もが安全・快適に利用できる市営交通として一定の成果を収めたものと考えている。
- ○一方、お客さまからは、さらなる利便や安全性向上の視点から、バリアフリーの拡充を求める声が寄せられている。
- ○近年の国や自治体の動向においても、少子化対策といった観点から、次の時代を担う子どもを安全で安心して育てることのできる生活環境整備が重視され、移動や施設利用について、ユニバーサル社会の実現に向け、「妊産婦」及び「乳幼児連れ」を対象とした外出環境の整備が求められている。
- ○また、平成 23 年 3 月にまとめた「大阪市営交通事業の今後の施策展開」では、「集客観光」を主要な 3 つの柱のひとつとしてインバウンド客の誘致にも取組むこととしているが、海外からのお客さまが移動しやすいよう、さらには、子どもや高齢者及び障害のある人等のニーズに応じて、路線案内、運行情報及び緊急時の情報について、多言語による案内やひらがなの併記など、わかりやすい情報案内の充実が必要となっている。
- ○さらに、バリアフリーの推進には、市民や周りの人の高齢者、障害のある人等に対する理解、協力を得ることが不可欠であり、広報活動や啓発活動等を通じて、市民や周りの人の理解を深めるよう努めることが必要である。職員においては、バリアフリーに関する研修の実施により、バリアフリーに対する認識は高まっているものの、高齢者・障害のある人等の団体の参画を得て意見交換等を行うなど、今後も継続的な研修を行うことで障害のある人の立場を理解し、バリアフリーに対する認識を維持することが必要である。
- ○以上のことを踏まえ、平成 23 年度以降は、お客さまの視点でより利用しやすい施設への改善に取組んでいく必要があるものと考えており、「さらなる安全性・利便性・快適性の向上」のための取組でもあるこれまでのバリアフリー施策を充実しつつ、"子育てバリアフリー""情報バリアフリー""心のバリアフリー"などをテーマに"すべての人にやさしい"市営交通を目指すとともに、市民・お客さまとの意見交換や積極的なPRを展開していくことを基本的な方向性とし、様々な施策を実施していくものとする。

1 車いす介助件数の推移



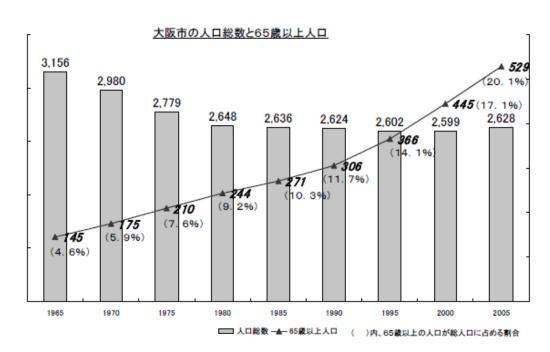
(単位:件)

13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
389,977	402,249	443,695	462,683	496,135	478,258	515,387	554,722	589,948	633,840
(100)	(103)	(114)	(119)	(127)	(123)	(132)	(142)	(151)	(163)

- ()内は平成13年度を100とした指数
- ○車いす介助件数
 - ①階段昇降の介助件数
 - ②エスカレーター昇降の介助件数
 - ③列車乗降の介助件数
- ○バリアフリーの取組により車いす介助件数も着実に 増加してきたことが窺える。



2 大阪市の人口と高齢化率の年次推移

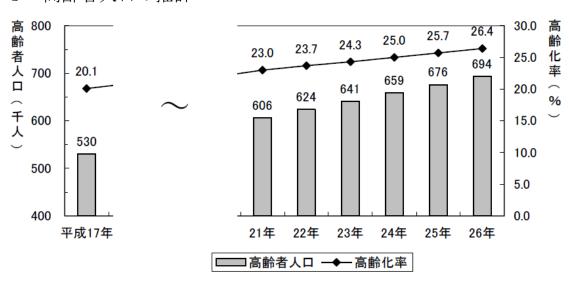


※ 総務省「国勢調査」における各年の合計数には、年齢不詳の者を含む。 資料:総務省「国勢調査」(各年10月1日)

単位:千人

(資料:事業分析報告 高齢者福祉施策 2007年3月 健康福祉局)

3 高齢者人口の推計



(出典:「大阪市基本計画 2006-2015」における将来推計人口の中位ケースをもとに推計)

(資料:大阪市の高齢化の現状と高齢者の実態 健康福祉局)